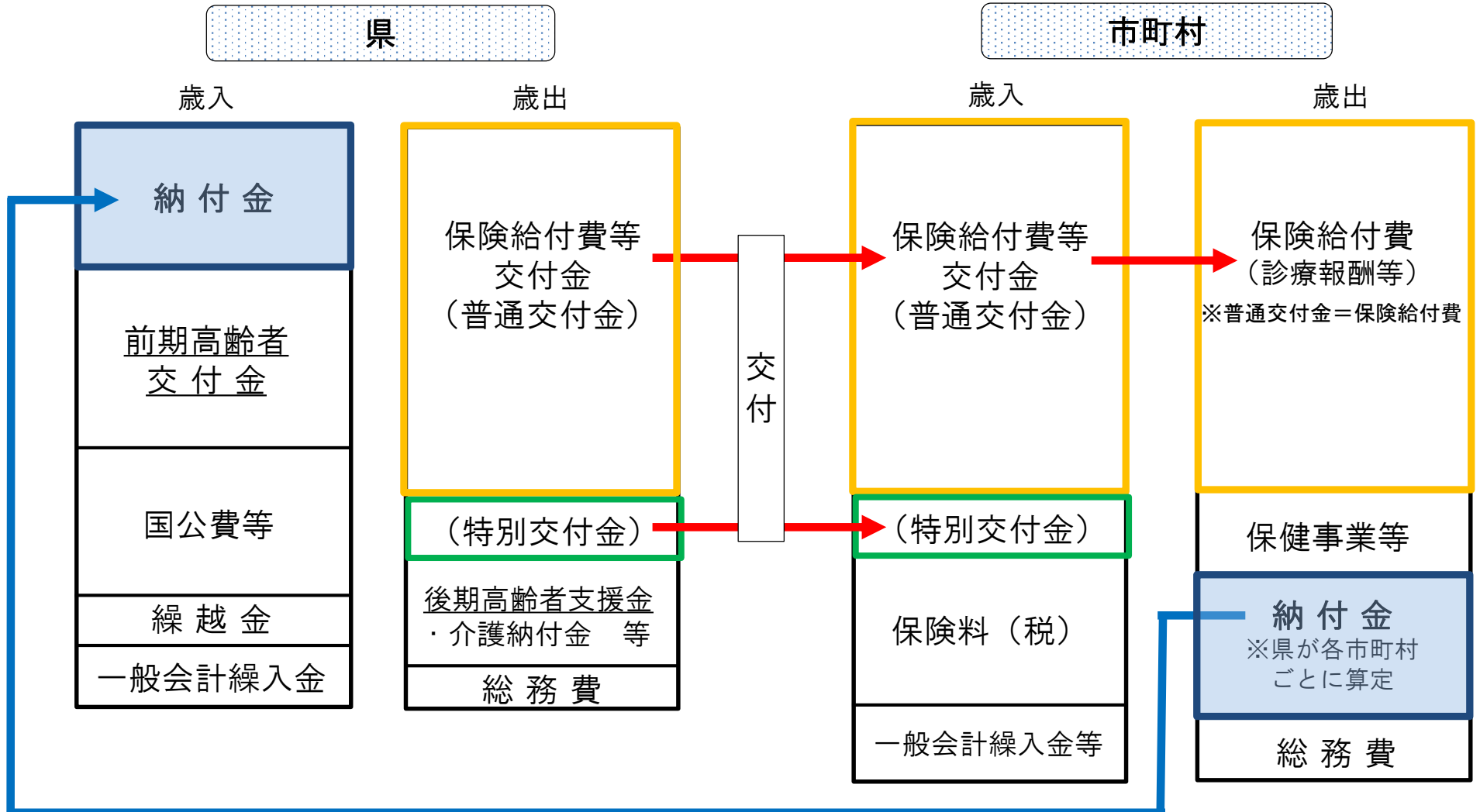


令和6年度国保険特別会計予算

岡山県国民健康保険特別会計について

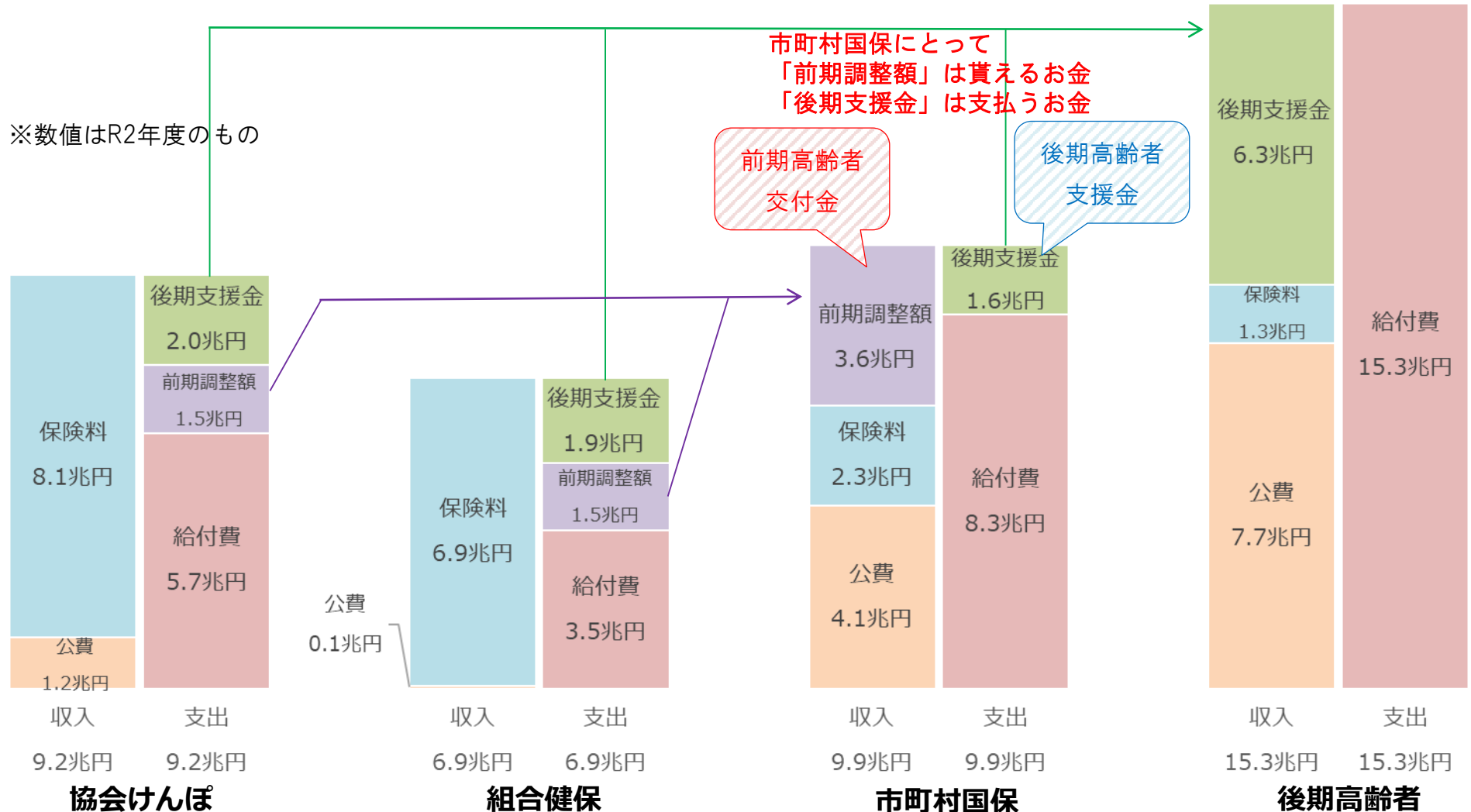
県国保特別会計において、納付金の収納、保険給付費等交付金の交付、県繰入金による財政調整等を行う。

【国保特別会計（県・市町村）のイメージ】



(参考) 医療保険制度間での財政調整の仕組み

医療保険制度間では、年齢構成による医療費の違いなどによる財政の負担を調整するために、負担を調整する仕組みとなっています（前期調整額）。また後期高齢者に係る給付費の一部は他の制度も支援金という形で負担しています。（後期支援金）



注1 前期調整額及び後期支援金の拠出側の合計と交付側の金額が一致しないのは、表示されていない他制度（共済組合など）があるため。

注2 「前期調整額」には、退職拠出金も含む。また、市町村国保の後期高齢者支援金に係る前期調整額は、「収入」の「前期調整額」に含めており、「支出」の「後期支援金」には調整前の金額を記載している。

令和6年度県国保特別会計（歳入）

（単位：百万円）

歳入科目	予算額		増減	備考
	R6年度	R5年度		
納付金	44,894	47,117	△ 2,223	市町村からの納付金
医療給付費分	30,960	32,683	△ 1,723	
後期高齢者支援金分	10,734	10,956	△ 222	
介護納付金分	3,200	3,478	△ 278	
国庫支出金	47,077	48,268	△ 1,191	
療養給付費等負担金	30,089	31,457	△ 1,368	医療給付に要した費用の32%定率国庫負担金
高額医療費負担金	1,541	1,500	41	レセプト80万円超対象 国負担分
普通調整交付金	12,168	11,929	239	都道府県間の調整のために交付
特別調整交付金	1,485	1,419	66	都道府県・市町村の個別の事情に応じて交付
保険者努力支援制度交付金	1,520	1,686	△ 166	医療費適正化等に向けた取組等評価に応じて交付
その他	272	277	△ 5	特定健康診査等負担金、特別高額医療共同事業負担金
療養給付費等交付金	0	0	0	退職者医療制度の財源として支払基金から交付
前期高齢者交付金	59,559	62,016	△ 2,457	前期高齢者の偏在を調整するため支払基金からの交付
共同事業交付金	555	503	52	特に高額な医療費に係る都道府県間で行う共同事業の交付金
一般会計繰入金	10,230	10,581	△ 351	法定の県一般会計からの繰入金
基金繰入金	12	556	△ 544	激変緩和等の財源
繰越金	6,045	4,484	1,561	繰越金
その他	38	34	4	基金運用利息、保険給付費等交付金返還金、出産育児交付金
歳入合計	168,410	173,559	△ 5,149	

※四捨五入の関係で、各科目の内訳及び合計の額が一致しない場合がある。

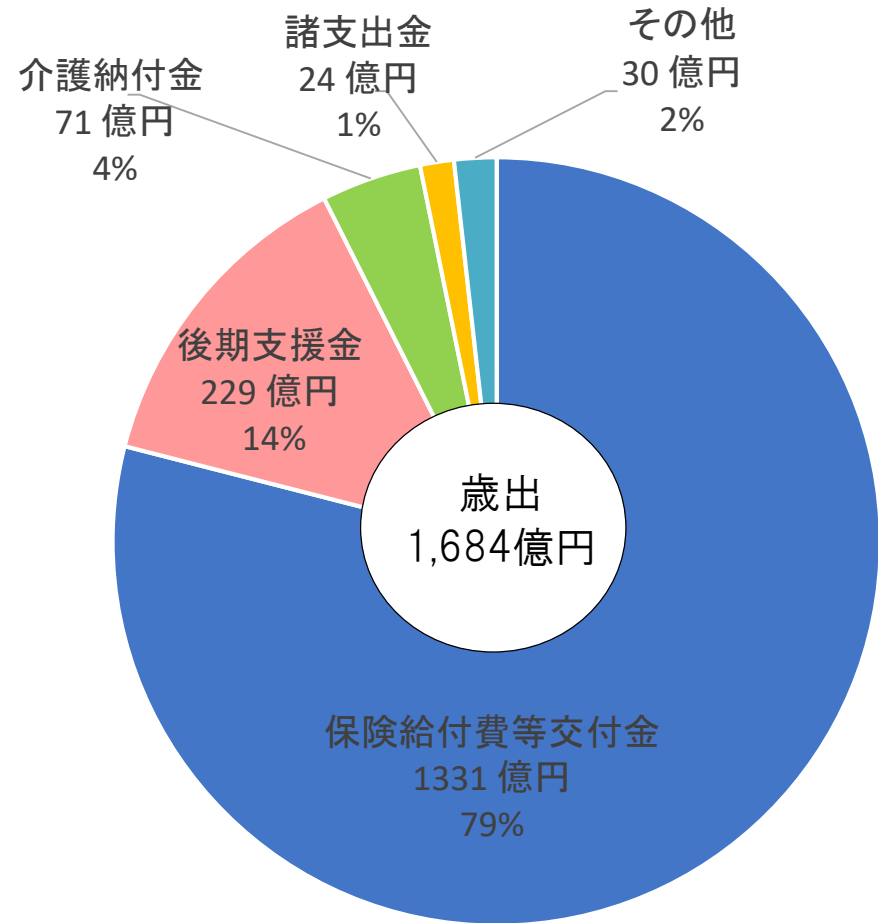
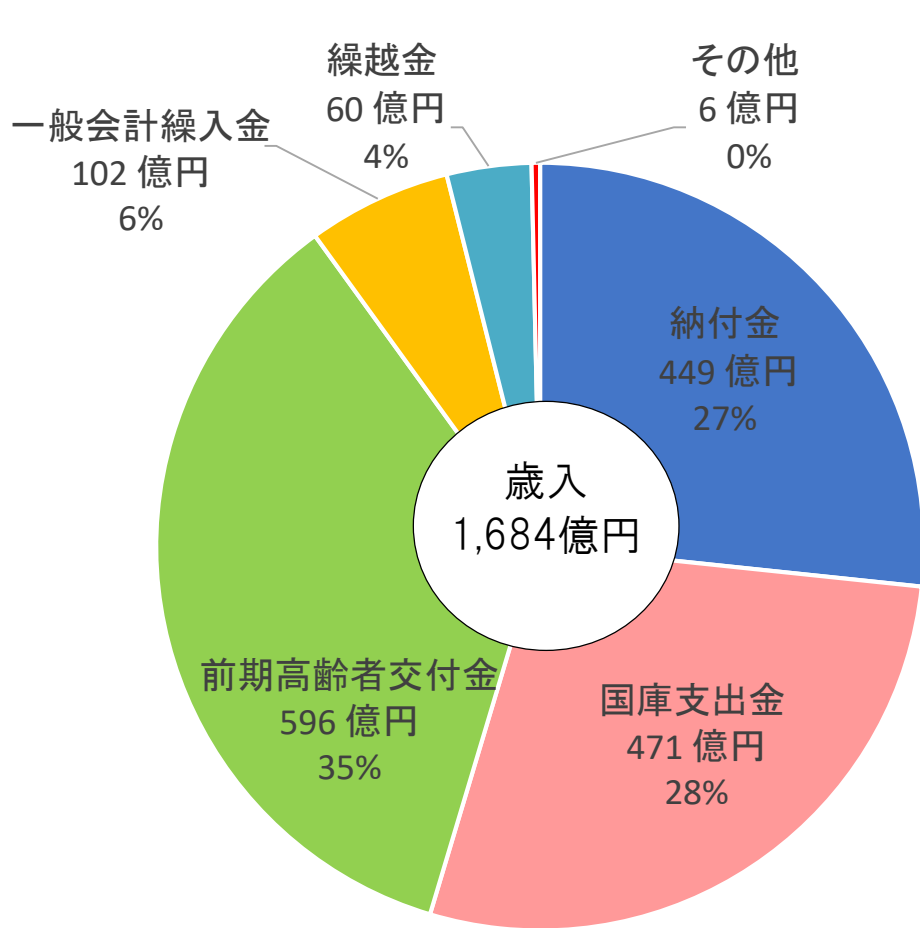
令和6年度県国保特別会計（歳出）

（単位：百万円）

歳出科目	予算額		増減	備考
	R6年度	R5年度		
保険給付費等交付金	133,125	139,128	△ 6,003	
普通交付金	130,176	136,250	△ 6,074	市町村の保険給付に要した費用の全額を交付
特別交付金	2,948	2,878	70	市町村ごとの個別の事情・事業に応じて交付
後期高齢者支援金等	22,863	23,194	△ 331	後期高齢者医療制度を支える財源として支払基金へ納付
前期高齢者納付金等	24	38	△ 14	前期高齢者の偏在を調整するため支払基金へ納付
介護納付金	7,057	7,516	△ 459	介護第2号被保険者分として支払基金へ納付
共同事業拠出金	555	504	51	特に高額な医療費に係る都道府県間で行う共同事業の拠出金
基金支出金	12	11	1	レセプト点検及び保健事業支援体制の強化に要する経費
保健事業費	132	90	42	保健事業の実施に要する経費
基金積立金	2172	323	1,849	財政安定化基金及び保険者機能強化基金の積立に要する経費
諸支出金	2,396	2,680	△ 284	国庫等の返納金
繰出金	13	14	△ 1	一般会計への返納金
その他	61	61	0	人件費及び事務費等
歳出合計	168,410	173,559	△ 5,149	

※四捨五入の関係で、各科目の内訳及び合計の額が一致しない場合がある。

令和6年度予算の歳入歳出の構成



※四捨五入の関係で、各科目の内訳及び合計の額が一致しない場合がある。

【参考】令和6年度の国保財政の姿（全国ベース）

医療給付費総等総額：約103,400億円

市町村への地方財政措置：1,000億円

保険者努力支援制度

- 都道府県・市町村の医療費適正化、予防・健康づくり等の取組状況に応じ支援。
事業規模：約1,300億円

※ 保険者努力支援制度(市町村分)には約67億円が特調より別に交付

特別高額医療費共同事業

- 著しく高額な医療費(1件420万円超)について、都道府県からの拠出金を財源に全国で費用負担を調整。国は予算の範囲内で一部を負担。
国庫補助額：60億円

高額医療費負担金

- 高額な医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、国と都道府県が高額医療費の1/4ずつを負担。
事業規模：4,000億円

産前産後保険料免除制度

- 出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割保険料及び所得割保険料を公費で支援。
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)
事業規模：15億円

子ども保険料軽減制度

- 未就学児に係る均等割保険料について保険料額の5割を公費で支援。
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)
事業規模：80億円

財政安定化支援事業

保険者努力支援制度

特別高額医療費共同事業

高額医療費負担金

保険料

23,100億円

産前産後保険料免除制度

子ども保険料軽減制度

保険者支援制度

低所得者保険料軽減制度

保険者支援制度

- 低所得者数に応じ、保険料額の一定割合を公費で支援。
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)
事業規模：2,600億円

低所得者保険料軽減制度

- 低所得者の保険料軽減分を公費で支援。
(都道府県 3/4、市町村 1/4)
事業規模：4,300億円

調整交付金(国)

(9%)

7,600億円

定率国庫負担

(32%)

20,900億円

都道府県繰入金

(9%)

5,900億円

前期高齢者交付金

34,600億円

調整交付金(国)

- 普通調整交付金(7%)
都道府県間の財政力の不均衡等(医療費、所得水準)を調整するために交付。
- 特別調整交付金(2%)
画一的な測定方法によって、措置できない都道府県・市町村の特別の事情(災害等)を考慮して交付。

前期高齢者交付金

- 国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整。

【財政安定化基金】

- 貸付・交付分
給付増や保険料収納不足により財源不足になった場合に備え、都道府県に基金を設置し、都道府県・市町村に対して貸付・交付を行う。
- 財政調整事業分
納付金の著しい上昇の抑制その他の安定的な財政運営の確保のために必要があると認められる場合に取り崩す。

50%

50%